



Kagurazaka Project

神楽坂プロジェクト

神楽坂らしさとは？
What's "Kagurazaka Originality" ?

東京都心部の商業地でありながら、かつての花街の歴史や文化を伝えるまち

路地、階段、フランス料理店・・・

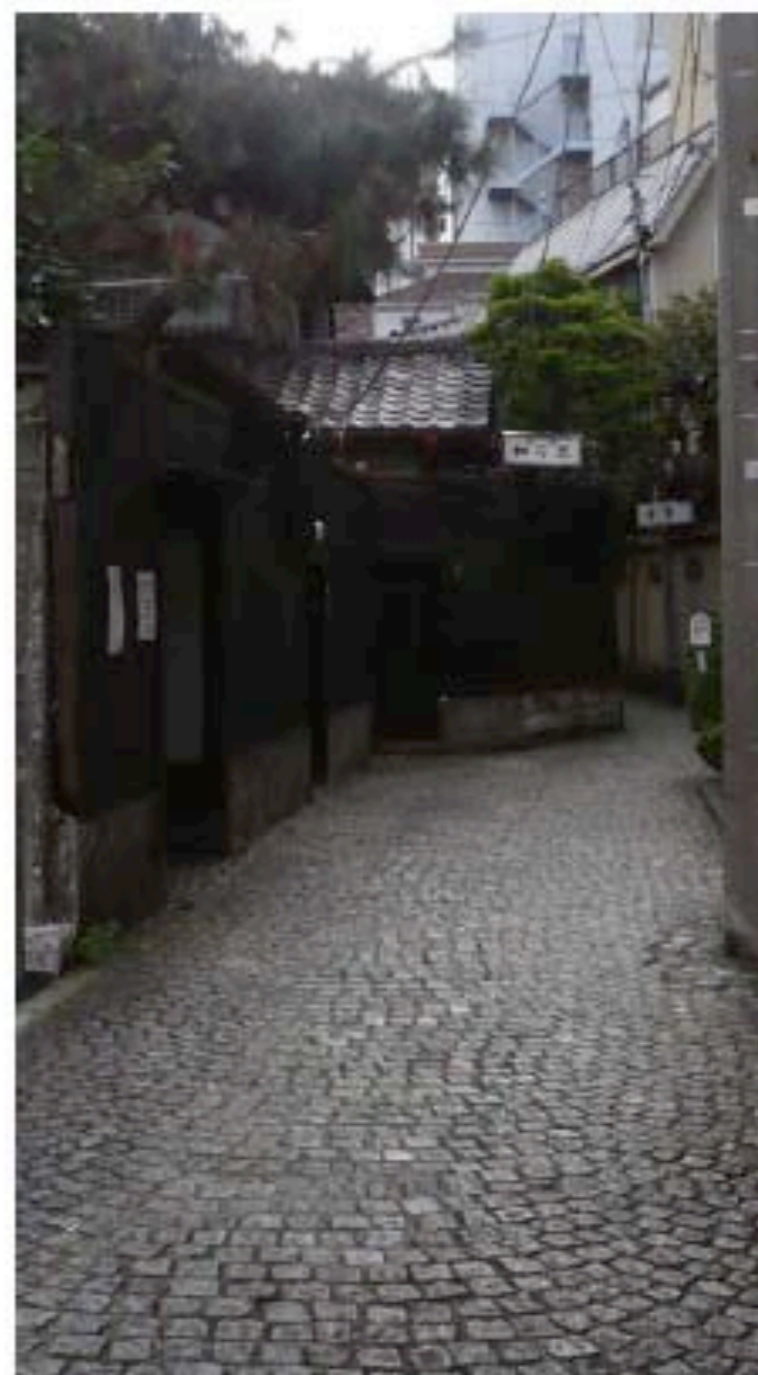
2011年住みたい町ランキング第11位

第15回 住んでみたい街アンケート（首都圏/関西圏）2011年/新築マンションポータルサイト MAJOR7

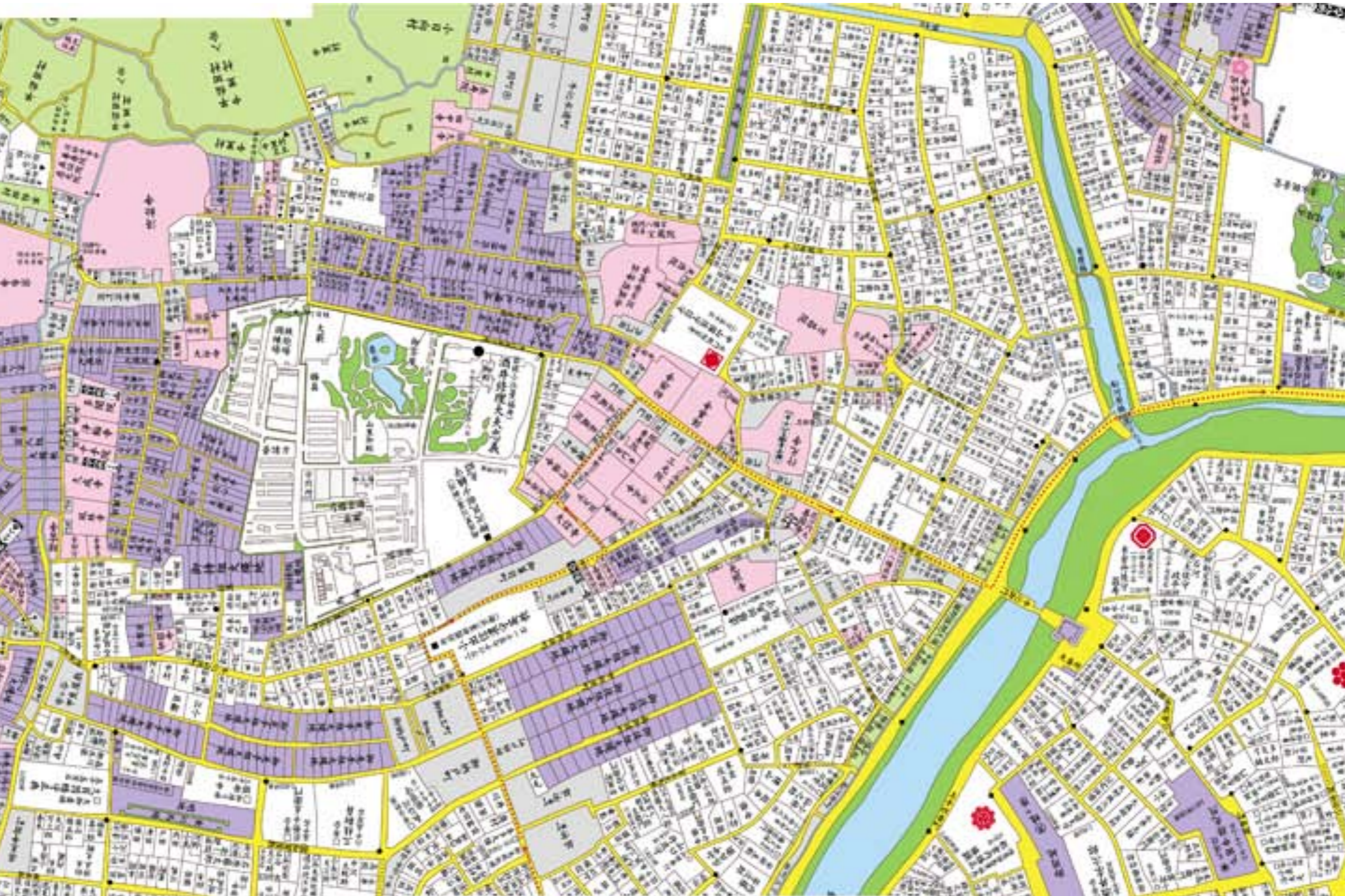


神楽坂の歴史と文化の継承

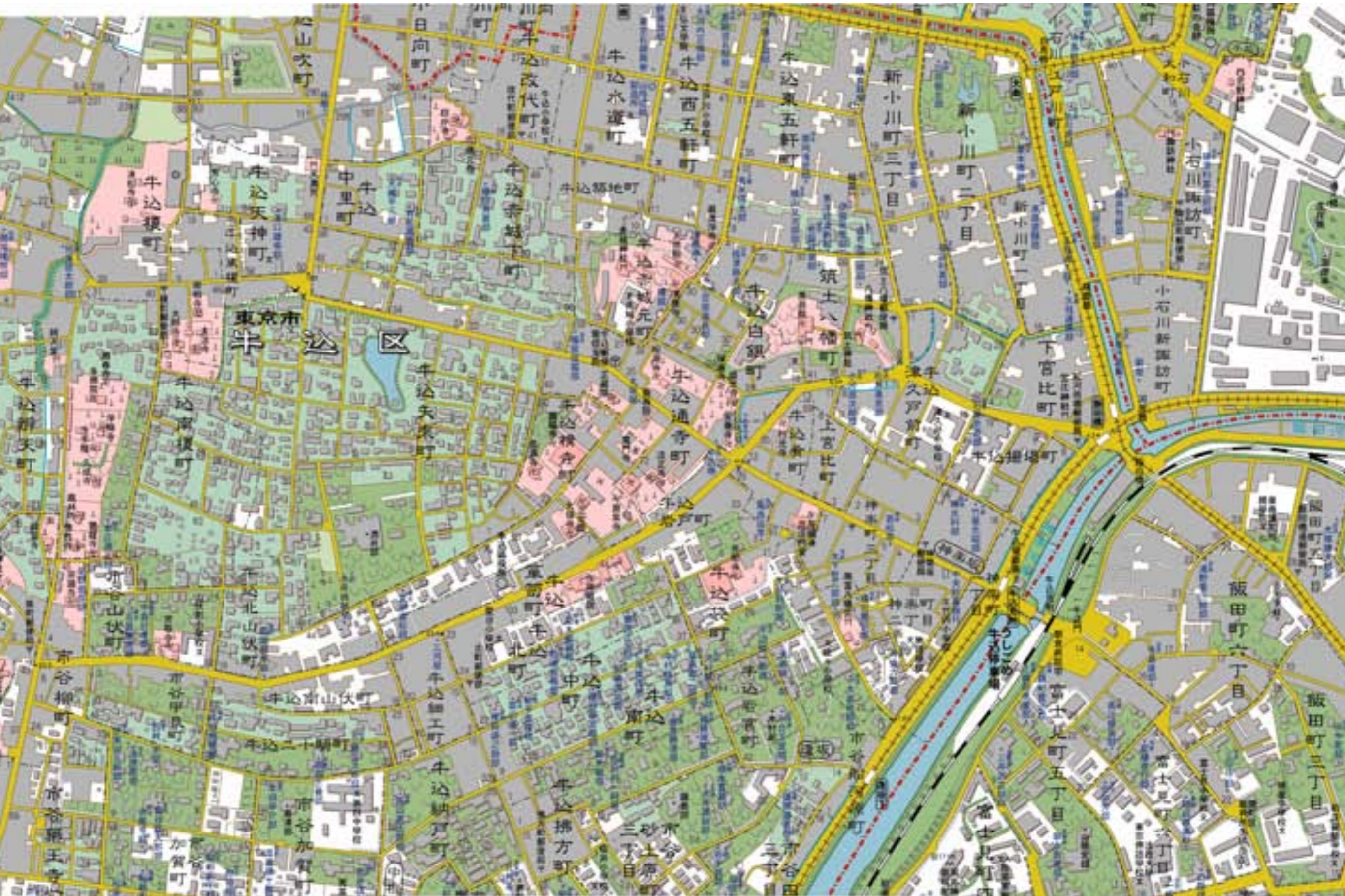
- ・第二次世界大戦時に空襲被害に遭っており、元々の古くからある町並みは残されていない
- ・しかし、間口の狭い町割は継承されており、それが沿道景観の基礎を形作っている
- ・近年、テレビドラマ放映後、全国的な観光地としてより認知され、来街者の急増、新規出店する店舗も増加。
→神楽坂の景観は今もなお大きく変化し続けている
- ・何を維持・保全することで神楽坂らしさが維持されるのかが、常に議論されている



江戸



明治



現代



神楽坂のまちづくりは、都心住商混在地におけるまちづくりの先進事例

- 1990年前後よりまちづくりの会が発足、まちづくり憲章などがつくられる
- 2000年前後より起こる超高層マンション建設を巡っての住民運動が起こる
- まちづくり活動が活発化、住民主導による地区計画の導入などの実績

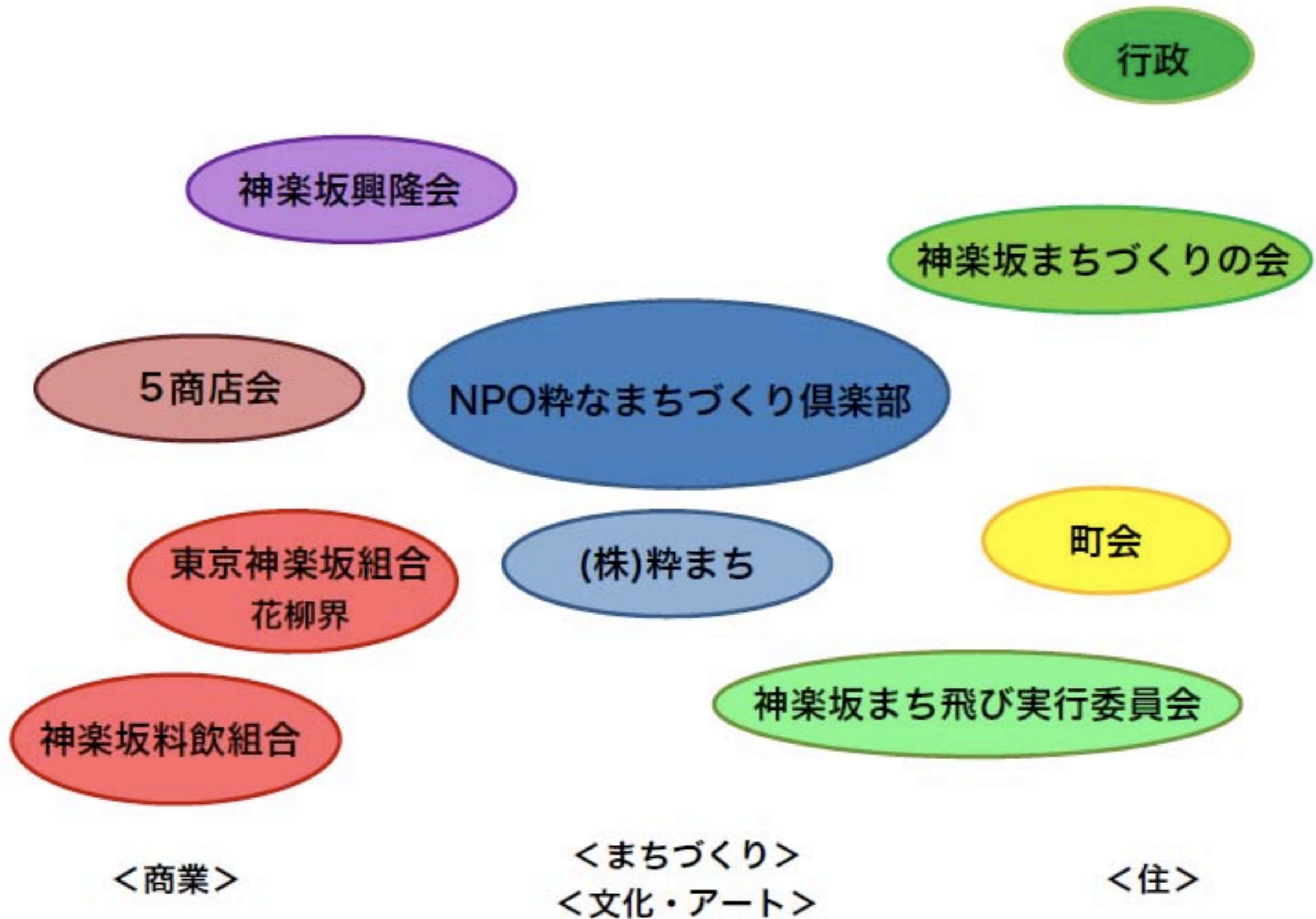
■都市計画的課題と関心

- 高い開発圧力や多主体の関与
都心の住商混在地の課題や状況を代替しうる
- まちづくりが行政主導から地域主導へと展開
- NPOを中心に内外の多様な主体の参加と連携がなされている
- 地域資源（文化など）を活かしたまちづくり活動を展開している
他の都心住商混在地における保全まちづくりへ示唆に富む

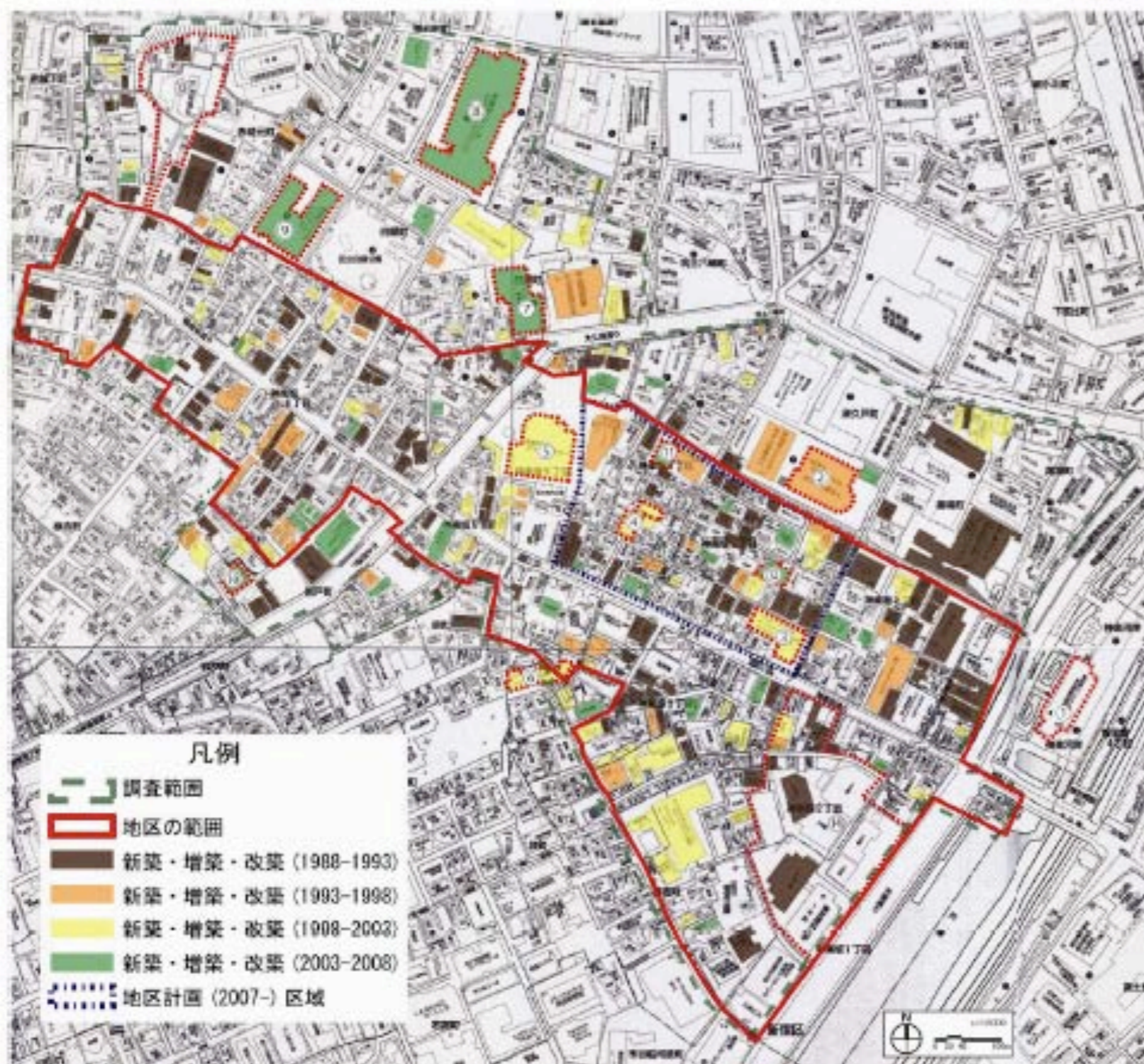


まち飛びフェスタ

神楽坂のまちづくりを担う多様な主体



神楽坂のまちづくりの主な課題は、建替えの増加とそれに伴う建物の大規模化による街並みの変容である

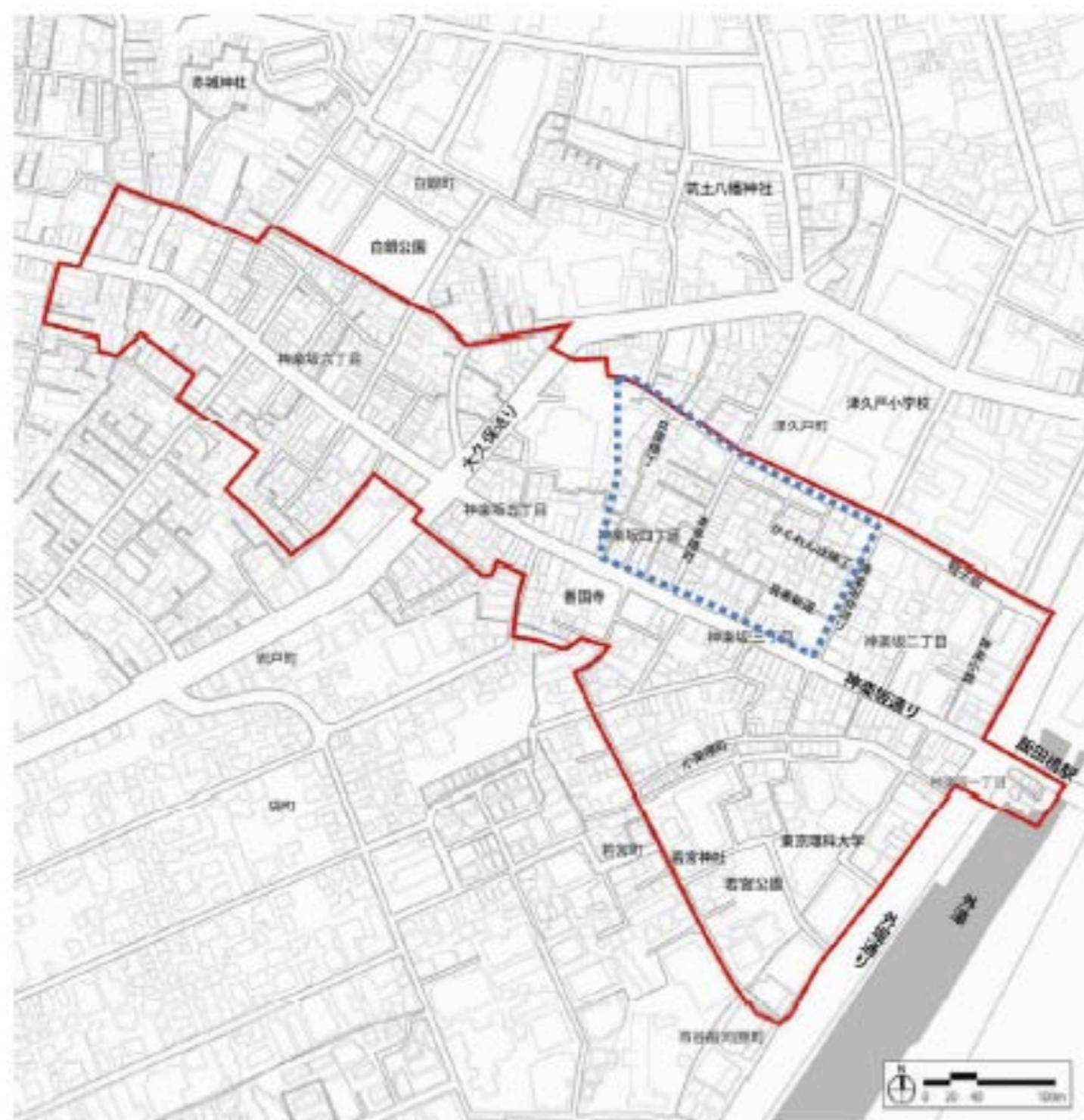


- 変容の主な要因は、高い開発圧力を実現する高い容積率 (500%)



超高層マンションの開発

新宿区の保全施策は神楽坂にとって不十分であったが近年詳細化、拡充が図られてきている



1992 景観まちづくり条例
中高層建築物の事前協議

2006 絶対高さ制限の導入



2007 地域主導で地区計画作成

2008 景観行政団体への移行
2009 景観計画の作成
詳細な事前協議の導入

神楽坂では地区計画区域を対象に
高さ > 7m 又は延べ面積 > 300㎡
が事前協議対象になる

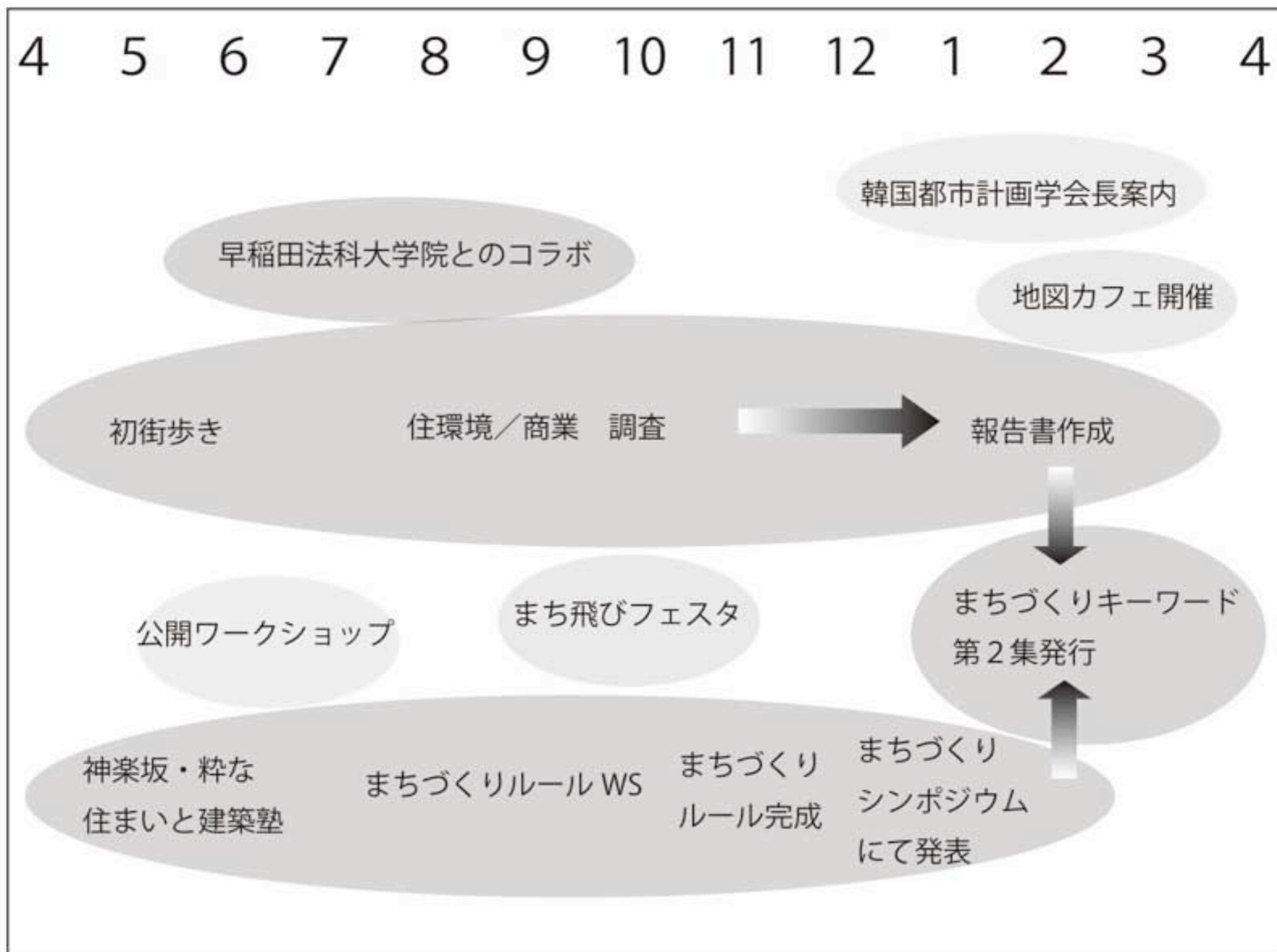
～2008

- 景観ガイドブック（新宿区発行）作成のための調査
- それをもとに2008年に地元の人へ発表。
- 街歩きで地元の人を案内



～2009

- 住環境／商業調査
- 地元と協働によるまちづくりルールWS
- まちづくりキーワード第2集発行へ



- ・ 住環境／商業調査
- ・ 地元と協働によるまちづくりルールWS
- ・ まちづくりキーワード第2集発行へ

神楽坂らしい 粋なまちづくりルール
ワークショップレポート



第5回

■日時：2010(H22)年1月20日(水) 午後8時～10時
■場所：神楽坂通り商店会事務所
■主催：NPO法人粋なまちづくり倶楽部
■協賛：神楽坂まちづくり同隣会、神楽坂まちづくりの会

■ 第5回ワークショップ 「まちづくりのルール案と運営方法」

これまでに実施したワークショップでは、神楽坂通り1～5丁目沿道地区及び伝統的街地界隈を中心として、「これだけは残したい／次世代に継承したい」ことについて意見交換を行い、まちづくりルールの案案及びその運営方法を検討してきました。

今回はこれまでの成果を踏まえ、まちづくりルール案とその運営方法について検討します。また1月27日に予定されている神楽坂まちづくりシンポジウムでの発表内容についても合わせて検討します。

※このワークショップはNPO粋なまちづくり倶楽部主催で、神楽坂まちづくり同隣会と神楽坂まちづくりの会に協賛いただき実施しています。NPOは、神楽坂のまちづくりの意思決定機関ではありませんので、NPOが中心となり皆様のご意見を伺いながら、まちづくり案案をまとめます。成果は同隣会をはじめに協賛機関に御報告します。

■ プログラム

司会進行 NPO粋なまちづくり倶楽部

1. 前回の確認と今回の趣旨及び検討内容・方法の説明
2. 「まちづくりルール案」の検討
 - ① まちづくりルール案の説明
 - ② グループ内で質疑や意見交換を行います。
 - ・案の経緯と、気になる点(強調すべき箇所、表現を修正すべき箇所、不足など)について、全員からひととおり意見を伺います。
 - ・運営方法について、基本事項の確認や修正についても意見交換します。
 - ・ファシリテーターがその項目を整理し、意見交換と確認を行います。
 - ③ グループごとに討議結果を発表します。シンポジウムで発表する案案についての追加・修正意見をまとめてください
4. 全般的な意見交換とシンポジウム発表案の検討
5. まとめ、閉会

(仮称)神楽坂 粋なまちなみルール(案)

目的

神楽坂界隈は中世に端を発し、江戸時代初期に板下の外濠から板上の合流に至るまで三代将軍家光によって切り開かれ、一つの街(即ち神楽坂通り)によって骨格が形成された東洋ある地域です。第二次世界大戦で灰燼に帰しましたが、花柳界を中心にいち早く復興しました。以降神楽坂のよりは「粋なお江戸の板のまら」と称され、東京の真ん中において今もって江戸情緒や風情を残している希少なまちです。

我々は、まちが受け継いできた特文化や景観を尊重し、それを創時代活しながら、次世代につなげることを目指します。そのために、「神楽坂まちづくり憲章(1994年成り 神楽坂まちづくりの会が策定、宣言)」の理念に基づいて「(仮称)粋なまちなみルール」を定めるとともに、まちの人々がそれを主体的に実践していくものとします。

本ルールは、まちなみや街並みなど「かたち」に関する事項を中心としますが、その根拠や責任となる「まちづくりの会」を策定し、表裏的・形骸的なものとならないよう注します。また、地区計画や新編区画整理まちづくり条例などの法定計画、行政施策と連携・協働し、法外計画等では書ききれない、しつとりとしたまちの情緒が伝わるためのものとなります。

範囲

本ルールの上たる適用範囲は、「板下」と呼ばれる神楽坂通り1～5丁目地区とし、神楽坂通り沿道地区及び伝統的な街地がある地区(以下、伝統的街地界隈)を中心とします。(次頁)上記以外の板下地区、及び板下と呼ばれる神楽坂の丁目地区のまちなみルールについては、目的を同じくしながら、地元の方々のご意見を踏まえ、今後の追加を検討します。

(なお伝統的街地界隈において、本多橋丁、紙子坂、仲通りに面する店舗街について地元住民らの合意によって別途のルールが策定され、本ルールとの不整合がある場合は、各通り沿いのルールを優先することを基本とします。)



- 範囲を広くして「板下」「板下」ではなく、「1～5丁目」「6丁目」の方がよい。
- 範囲を狭くしたい！>
 - 伝統的街地界隈も入れたい。(副会長)
 - 範囲は近所なものではなく、もう少し広めにしてもいいのではないかと。
 - 趣意を向上するためにも広げたい
 - 江戸時代に神楽坂通りを境に、従来の池井家までだった。それぐらいの広がりがある。
 - 伝統的街地界隈を広げるイメージ。6丁目だけでなく、紙子坂や矢来町まで
 - 資料に示されている範囲が広く、狭いと思う。(副会長)
- 今後広げる案案を検討したい！>
 - 確かに、この範囲は狭いと思われるが、一方で今検討しているルールの対象となる範囲と考えると、久保通りより北側に入らないと思う。今検討しているルールとは少し違っか内容にして、範囲を広げていった方がいいのではないかと。
 - 牛は2回「まちあるきマップ」が出ている。そのマップに掲載されている範囲を今後対象範囲として検討していてもいいのではないかと。
 - 歴史を背景として範囲を検討する。
 - あまり広げすぎると、ピンポイントでないか。
- どこまで広げたい！>
 - 神楽坂小路も沿道地区に入れたい
 - 経路大。アグネスホテルのあたりも範囲に入れてもいいのでは。
 - 池井家後援のあたりも範囲に入れてもいいのでは。
 - 池井家通り～西條さん(若宮さん)に行く道のひと皮を入れたい。
- その他>
 - 資料に示されている範囲の範囲が分からない。
 - どこからどこまでと呼びやすくして、わかりやすい範囲の方がいい



NPO法人粋なまちづくり倶楽部
(事務局) 山下 03-5799-0290

●このニュースレターもワークショップについてのお問い合わせは、下記まで。
NPO粋なまちづくり倶楽部 企画 若手
03-5799-4441(ホームページデザイン内)

●参加者 20名 (敬称略、○はファシリテーター)
A組 6名 天野、石井、板本明実、沼田、三浦、○鈴木智香子
B組 6名 坂本二郎、木村、西谷、松井、菅原、○山本
C組 8名 石神、寺島、松尾、山崎、○中島

※受付、全体
山下、中村、鈴木俊治

～2009

- 住環境／商業調査
- 地元と協働によるまちづくりルールWS
- まちづくりキーワード第2集発行へ



2010~2011

1. 登録文化財事業

神楽坂の象徴となる建物の
保存のための取り組み
地元建築家との協働作業



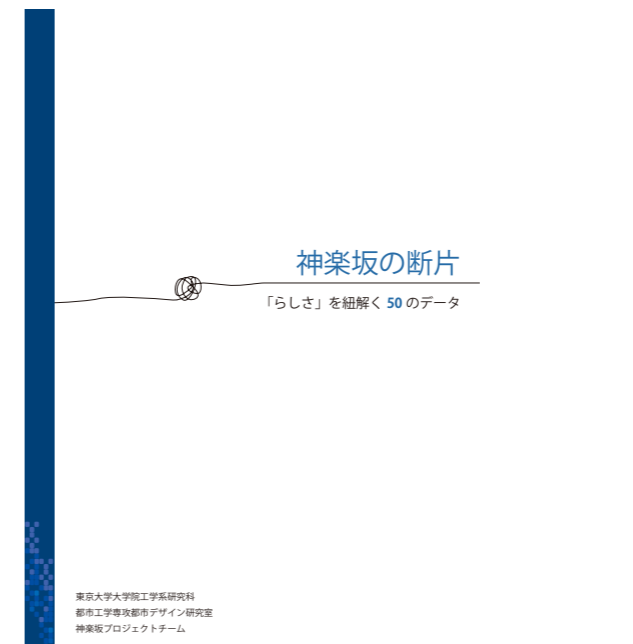
2. 花街研究・発表

花街建築の残存状況及び
景観特性の調査、発表



3. 報告書の作成

これまでの調査データを報告書として
『神楽坂の断片「らしさ」を紐解く50の
データ』として作成。今春発行。



2011年度活動member

Associate Prof. Kubota Aya



Nakajima Shin (D3)



Matsui Daisuke(D3)



Kambara Kosuke(D1)



Fu shulan(D3)



Yoshida Kenichiro(M2)



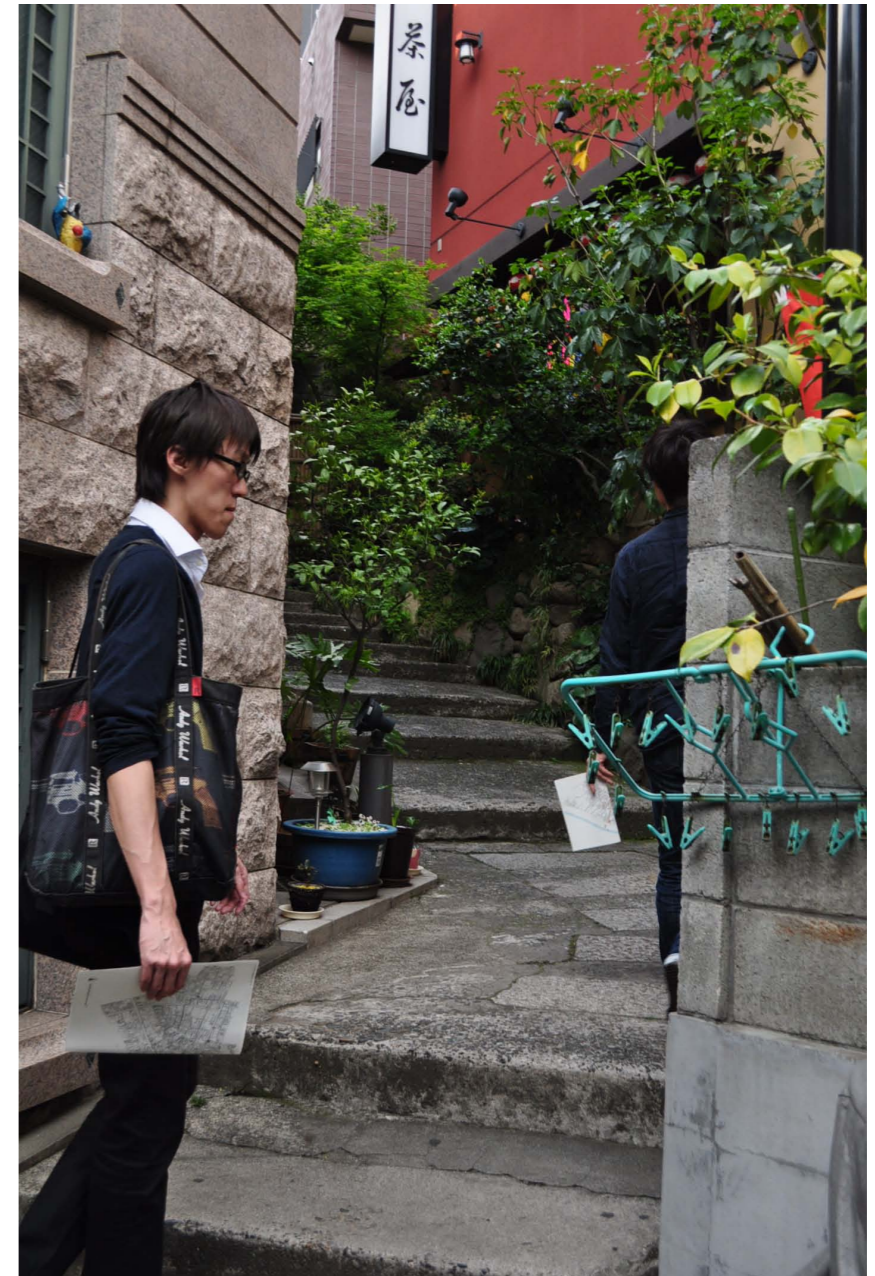
Nakamura Takafumi(M1)

1. 登録文化財事業

登録文化財とは？

平成8年にはじまったこの制度では、建築物と土木構造物、その他の工作物のうち、原則として築後50年が経過し、かつ、次の各号のひとつに当てはまるものが登録の対象となる。

- (1)国土の歴史的景観に寄与しているもの、
- (2)造形の規範となっているもの、
- (3)再現することが容易でないもの



1. 登録文化財事業



概略調査（9月～）

神楽坂周辺の建物の外観を調査



文化財登録にふさわしいと思われる建物の抽出



シート作成、建物の特徴を記入




地権者の方と話し合い、登録文化財申請に向け、実測調査

1. 登録文化財事業

新宿区協働事業

登録文化財制度を利用した歴史的景観保存事業◎調査票

記入日：2011. 9. 5 記入者名：仲村

地域名	北山伏町(正雲社運送店駐車場横)	所在地	新宿区北山伏町2-23
建物名称・屋号	邸		
居住者		所有者	
所有者の住所			
用途	住宅		
構造	木造		
規模	2 階建て		
屋根形状	切妻		
屋根葺き材	主屋根がトタン。南側平屋部分は、燻し一文字瓦。		
外壁材料	表面はドイツ壁、モルタル塗り		
形式	擬洋風建築		
建築年代	大正		
(その根拠)	居住者の記憶 洋館に定番のシロの木がある。		
各部意匠	スクラッチタイル、鉄製格子、木製建具		
備考	正面がスクラッチタイルで、腰壁3段を擬石風にしており、鉄製格子、木製建具も当時のまま残っている。一部だけが当初のものと思われる銅板製でできている。矩形突出部の玄関で、正面の妻壁がペディメントのように強調されており、洋館の定番のスタイルを踏襲している。まわし引きの高御簾が軒桁レベルだけでなく、全ての庇にも用いられている。屋根もシンプルな切妻を乗せ、垂木を見せているのがユニークである。		
			

概略調査（9月～）

神楽坂周辺の建物の外観を調査



文化財登録にふさわしいと思われる建物の抽出



シート作成、建物の特徴を記入



地権者の方と話し合い、登録文化財申請に向け、実測調査

1. 登録文化財事業

2010年までに登録となった建築物



常盤家



あゆみギャラリー



矢来能楽堂



宮城道雄記念館

実測風景





実測風景

1. 登録文化財事業



勉強会（9月～1月）

- ・住民の方々に登録文化財とその制度について説明、ディスカッション
- ・花街の視点から見た神楽坂の景観特性を紹介。今後の神楽坂の在り方をワークショップを通して議論。
- ・他都市における登録文化財を活かしたまちづくりの先進事例紹介



2. 花街研究

- 神楽坂の花柳界に関する文化的景観の調査
- 戦前の建築、まちの景観を抽出
 - …目視による判定＋ヒアリング
 - 登録文化財概略調査の活用？
 - 戦後神楽坂花柳界の最盛期（昭和30年代に神楽坂で育った世代）
- その他文献、各都市の事例調査

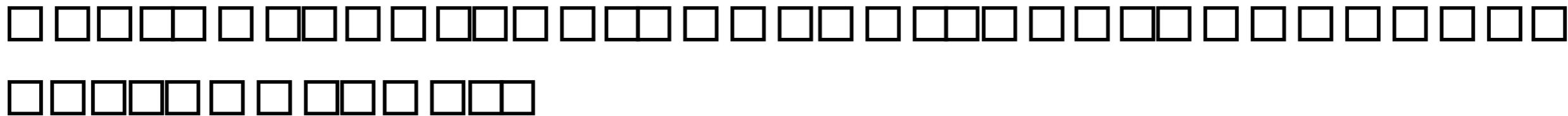


京都での発表



舞妓さんと記念写真@京都

3. 報告書の作成



神楽坂の断片

「らしさ」を紐解く 50 のデータ

13 格子戸の材質と位置

建物と街路の接点を演出する装置

戸建て住宅や商店の玄関には引き戸がよく見られる。そして、その多くが格子戸を用いている。格子戸は前庭などを垣間見せることによってその奥にある空間の魅力を引き立てる役割を果たしていると考えられる。戦後、木からアルミへと、素材の変化も見られる。

神楽坂1～6丁目の範囲では計132棟の建築物で格子戸を確認できた。木製の格子戸を用いる建築物が90棟、アルミ製の格子戸を用いる建築物が42棟だった。木製の格子戸を持つ建築物の中には、門と玄関の2カ所に格子戸を設けているところもある。

地域ごとの特性を見ると、木製の格子戸は路地に面して使われる場合が多い。特に兵庫横丁やかくれんぼ横丁が木製の格子戸の密集率が高い。一方で、同じ路地でも芸者新道には格子戸を使用している建築物が一つも見られない。二項道路(※)の拡幅が影響していると想像できる。また、より広い視点で見ると木製の格子戸は神楽坂1～5丁目、アルミ製の格子戸は神楽坂6丁目で多く見られる傾向にある。ただ、6丁目は新築の建物が多くあるため、格子戸を持つ建築物の割合は相対的に低くなっている。

※建築基準法第42条2項において、「現状幅員4m未満の建築物が建て並ぶ道で特定行政庁が指定したものは、その中心線からの水平距離2mの線を道路境界線を見なし」、新たに建築物を建築する際にはこれに従わなければならないとされている。



木製格子戸を持つ建築物の例

- 木製格子戸
- アルミ製格子戸



14 格子窓の材質と位置

路地からの視線を遮る先人の知恵

格子窓は神楽坂に限らず、全国各地で明治以前より使われていた建具である。採光性と通風性に優れる一方で、建築物外部から内部への視線を遮る機能があるため、路地の多い神楽坂に適していると考えられる。繊細な格子や太く頑丈な格子など、一口で格子といっても様々なデザインがある。この格子が織りなす陰影は、路地の景観に大きな影響を与えている。戦後は木製だけではなく、アルミ製のものも使われるようになってきた。

神楽坂1～6丁目の範囲の格子窓の分布状況を見てみよう。格子窓を持つ建築物は計82棟、確認することができた。素材別に見てみると、木製の格子窓を用いている建築物が40棟、アルミ製の格子窓を用いている建築物が42棟だった。

地域性を見てみると、木製の格子窓は路地に面する建築物に多く使われている。ただし、どの地域で多く使われているという偏りはなく、個建住宅や商店に広く普及していると言えよう。アルミ製の格子窓についても同様であるが、神楽坂1～5丁目よりも神楽坂6丁目のほうが密度が高かった。



木製格子窓を持つ建築物の例

- 木製格子窓
- アルミ製格子窓



4. その他の活動



まちづくりに熱心な方たちと、様々なイベントの手伝いを通じて
交流を深めることができる